

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

7年度の群馬県内経済は、個人消費や企業の設備投資が景気を支え、総じて穏やかな回復基調を維持した。一方で、物価上昇、人手不足、海外情勢の不透明感等が企業活動や消費者心理の重しとなり、後半は勢いにやや鈍化が見られた。

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）においては、穏やかな景気回復を背景に、売り上げに持ち直しが見られたものの、原材料価格やエネルギー価格の高止まりや、賃上げによる人件費増加が収益を圧迫した。特に小規模の事業者においては、価格転嫁がコスト上昇のスピードに追いつかず、収益の確保に苦慮する状況が続いた。一方で、経営環境の変化へ対応し省力化投資に取り組む中小企業も目立ち、価格転嫁力や投資余力の格差が経営状況に直結する形で、県内中小企業において二極化が進んだ。

### (2) 県内企業向け融資の動向

日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）の金融経済概況によると、7年度の県内金融機関の貸出金残高は、毎月前年を1.6%~2.7%上回る状況で推移した。また、日銀前橋の短期経済観測調査結果では、資金繰り判断D.I.は「楽である」から「苦しい」方へ、貸出態度判断D.I.は「緩い」から「厳しい」方へ変化する傾向が見られ、金利水準判断D.I.では「上昇」が優位の傾向が続いた。

### (3) 県内企業の倒産・休廃業の状況

民間調査会社の集計によると、7年度の県内倒産件数（負債総額1,000万円以上）は129件で、前年より2件減少したが、過去10年間で3番目の高水準であり、依然として高止まりが続いた。業種別ではサービス業及び製造業が多く、比較的小口の倒産が目立ち、129件中94件が従業員5人未満の規模だった。また、休廃業の調査（対象期間：7年1月~12月）では、休廃業・解散をした企業（個人事業者を含む）数が1,010件となり、前年よりも133件減少したものの、過去10年間で3番目の高水準となり、倒産と同様の傾向であった。休廃業・解散時の経営者年齢は、平均71.87歳で5年連続して70代となった。

## 2. 事業概況（令和7年度の主要業務数値は、以下のとおりです。）

（単位：件、百万円）

| 項目     | 件数（前年度実績比） |        | 金額（前年度実績比） |        | 計画額     | 計画達成率  |
|--------|------------|--------|------------|--------|---------|--------|
| 保証承諾   | 11,409     | 121.2% | 174,903    | 136.7% | 130,000 | 134.5% |
| 保証債務残高 | 55,226     | 99.5%  | 555,046    | 99.0%  | 520,000 | 106.7% |
| 代位弁済   | －          | －      | 9,965      | 105.2% | 11,000  | 90.6%  |
| 回収     | －          | －      | 1,945      | 117.3% | 1,600   | 121.6% |

保証承諾は、7年5月に創設された「群馬県制度 経営サポート資金Ⅰタイプ（協調支援型特別保証要件）」（以下、「県サポートⅠ」という。）が活発に利用され、件数、金額とも計画比、前年実績比を上回り、1,749億3百万円（計画比134.5%、前年度実績比136.7%）となった。

保証債務残高は、5,550億46百万円（計画比106.7%、前年度実績比99.0%）と、「県サポートⅠ」が活発に利用され、保証承諾額が年間償還額を上回る実績となったが、前年度実績を上回る代位弁済実行等を要因として、前年度実績比は下回った。

代位弁済は、99億65百万円（計画比90.6%、前年度実績比105.2%）と前年度実績は上回ったが、借換保証による金融支援や経営改善支援の取り扱いにより計画を下回った。中小企業は、コストの増加、人手不足、価格転嫁の難しさという三重苦に直面し、取り巻く経営環境は依然として厳しく、返済緩和や事故受付は増加傾向にあり、動向を注視する必要がある。

元損（実際）回収は、担保や保証人のない求償権の増加等、回収を巡る環境が厳しい中で19億45百万円（計画比121.6%、前年度実績比117.3%）と計画比、前年度実績比ともに上回った。

### 3. 決算概要（令和7年度の主要業務数値は、以下のとおりです。）

（単位：百万円）

| 項 目           | 金額     |
|---------------|--------|
| 経 常 収 入       | 7,354  |
| 経 常 支 出       | 4,710  |
| 経 常 収 支 差 額   | 2,644  |
| 経 常 外 収 入     | 13,032 |
| 経 常 外 支 出     | 13,666 |
| 経 常 外 収 支 差 額 | -635   |
| 制度改革促進基金取崩額   | 0      |
| 収支差額変動準備金取崩額  | 0      |
| 当 期 収 支 差 額   | 2,009  |

2 年度に過去最高を記録した保証承諾以降、保証債務平均残高は減少傾向ではあるものの、相応の水準を維持しており、保証料収入が計画を上回ったことに加え、代位弁済が計画を下回ったこともあり、収支差額は 20 億 9 百万円（計画比 142.8%）と計画を上回った。

## 4. 重点課題への取り組み状況

### (1) 保証部門

#### ア 金融機関と連携・協調した適正な金融支援

##### ① 協調支援型特別保証を推進し、中小企業や金融機関のニーズに応じた保証制度を創設する

###### 【協調支援型特別保証の利用状況】

(単位：件、百万円)

| 保証制度名     | 件数    | 保証承諾に<br>占める割合 | 金額      | 保証承諾に<br>占める割合 |
|-----------|-------|----------------|---------|----------------|
| 協調支援型特別保証 | 5,472 | 48.0%          | 105,458 | 60.3%          |
| うち、県サポートⅠ | 5,072 | 44.5%          | 97,596  | 55.8%          |

###### 【協調支援型特別保証における要件別状況】

(単位：件、百万円)

| 制度要件     | 件数    | 制度内<br>構成比 | 金額     | 制度内<br>構成比 |
|----------|-------|------------|--------|------------|
| プロパー協調要件 | 3,418 | 62.5%      | 77,064 | 73.1%      |
| モニタリング要件 | 2,054 | 37.5%      | 28,393 | 26.9%      |

7年度に創設した独自保証制度はなかったが、群馬県と協力して、中小企業や金融機関からのニーズがある長期低金利かつ保証料補助がある県制度資金の創設と推進に取り組んだ。国の制度である「協調支援型特別保証」とタイアップした「県サポートⅠ」は、県内の複数の金融機関で浸透し、同制度が保証承諾に占める割合は、件数で約5割、金額で約6割となった。

要件別の内訳では、プロパー協調支援に取り組んだ保証が件数で6割超、金額で7割超となり、本制度の取り組みにより金融機関と連携した支援を推し進めることができた。

## ② 中小企業の実情を的確に把握して保証審査能力の向上を図る

### 【保証業務に係る中小企業との面談状況】

(単位：件)

| 項目               | 件数  | 前年度実績 | 前年度実績比 |
|------------------|-----|-------|--------|
| 現地調査により実態を把握した件数 | 410 | 499   | 82.2%  |
| 窓口相談による実態を把握した件数 | 235 | 250   | 94.0%  |

中小企業の実情を知るには、経営者との面談が欠かせないため、7年度も積極的に企業訪問や窓口相談に取り組んだ。しかしながら、前年を大きく上回る件数の保証申込に対応したことや、支店集約による担当エリアの再編成等の要因により、特に現地調査の実績が減少した。そのような中で、外部講師を招いた質の高い審査研修や、国が推奨する業種別の着眼点をテーマとした内部研修を開催し、職員の保証審査能力の向上を補完した。

中小企業の事業所に足を運び現地で得られる情報は実態把握の面で重要であり、現地調査件数の伸び悩みは課題である。引き続き保証業務の平準化・効率化に取り組み、現地調査の機会を増やし、中小企業の実態把握に努めたい。

## イ 経営者保証非徴求率の引き上げ

### 【経営者保証を提供しない保証承諾実績】

(単位：件)

| 項目             | 件数    | 前年度実績比 | 非徴求率  | 全国平均  |
|----------------|-------|--------|-------|-------|
| 経営者保証を非提供とする保証 | 2,234 | 233.2% | 24.0% | 19.8% |

※経営者保証非徴求率：法人を主債務者とする保証承諾に対する、経営者保証を非提供とする保証承諾の構成比

【経営者保証非提供の内訳：制度、要件の活用実績】

(単位：社)

| 制 度                           | 件数    | 前年度実績 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）       | 191   | 120   |
| 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（国補助制度） | 1     | 12    |
| スタートアップ創出促進保証（ＳＳＳ保証）          | 9     | 11    |
| 保証制度固有の要件                     | 21    | 200   |
| 金融機関連携型                       | 1,978 | 596   |
| 財務要件型                         | 3     | 2     |
| 担保充足型                         | 4     | 5     |
| その他                           | 27    | 12    |
| 合 計                           | 2,234 | 958   |

① 経営者保証非徴求制度の周知をする

金融機関との勉強会等を通じて、保証料率の上乗せを条件に経営者保証の非提供を選択できる制度の説明を行った。積極的な働きかけに努めた結果、横断的制度の利用を大幅に増やすことができた。（前年比 159.2%）

また、「協調支援型特別保証」が活発に利用される中で、金融機関連携型に当てはまる申込については、経営者非徴求での取扱いを積極的に提案した結果、金融機関連携型の利用も増加させることができた。（前年比 331.9%）

② 創業から事業承継まで幅広い場面で経営者保証非徴求を提案する

これから事業を始める創業者には、「ＳＳＳ保証」の提案を心掛けたものの、保証料率の上乗せによるコスト増よりも経営者保証の提供が優先され、利用が伸び悩んだ。

また、事業承継のタイミングにおいても積極的に経営者保証の解除に取り組んだ。法人の代表者交代にあたり、旧代表者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった保証は 143 件にのぼった。

## ウ 保証業務電子化によるサービスの向上

### ① 信用保証書電子発行及び保証申込電子化の推進による利便性の向上を図る

#### 【保証業務電子化の導入状況】

| 項目        | 導入済み<br>金融機関数 | 保証承諾に占める<br>電子化件数の割合 |
|-----------|---------------|----------------------|
| 信用保証書電子発行 | 9             | 77.9%                |
| 保証申込電子化   | 5             | 31.0%                |

電子化が進んでいない金融機関の本部を訪問し、電子化サービスの利点を説明し導入を促した。7年度中に信用保証書の電子発行を導入した金融機関はなかったが、保証申込電子化については3つの金融機関で新たに運用を開始した。申込が電子化されたことにより、金融機関側は紙媒体での書類提出の負担が削減され、当協会としてはシステム入力事務が削減される等、双方の事務が省力化された。また、リアルタイムで申込情報の授受が可能となったことにより、中小企業や金融機関にとっての利便性が向上した。

### ② 保証事務処理の電子化による迅速化や効率化に取り組む

7年度はクリプト便を活用した決算書授受の電子化サービスを開始し、県内の3つの金融機関で運用を開始した。これにより571冊の決算書の授受をデータで行い、効率化やペーパーレス化につながった。

また、保証審査資料の電子化にも着手し、8年度中に全ての保証ファイルを電子データ化する準備として、保管資料のスリム化作業に取り組んだ。

## (2) 期中管理・経営支援部門

### ア 経営改善、事業再生支援等の主体的かつ早期着手の促進

#### ① 保証申込先等への能動的な経営支援提案に取り組む

新型コロナ関連保証の利用者のうち、プロパー融資が無く、経営支援効果が高いと見込まれる中小企業を重点対象事業者として選定した。重点対象事業者という基準を設けたことで、経営支援部門としての支援方針が明確化され、主体的に中小企業の経営改善に関与する風土の醸成につながった。

保証課の申込案件の中から、初回返済緩和申請先を含む 153 先を早期経営支援着手先として選定し、保証部門の段階から主体的な経営支援提案を実施した。加えて、より多くの中小企業へ経営支援が行き届くよう金融機関への働きかけを積極的に行った結果、金融機関から 73 先（前年度実績 70 先）の経営支援要請を受けた。

これら合計 226 先のうちアポイントが得られた 212 先に対して企業訪問を実施（前年度実績 209 先）し、経営課題の把握・整理を行うとともに、経営課題に応じた最適な経営支援メニューの提供につなげることができた。また、必要に応じて外部専門家派遣等の支援を行った。

外部専門家派遣時には職員の同行を通じた人材育成を行い、経営支援スキルの向上を図った。支援内容を保証課へフィードバックすることで、経営支援提案の精度向上にもつなげた。

#### 【外部専門家派遣メニュー 主な利用実績】

(単位：社)

| 経営支援メニュー     | 利用者数 | 前年度実績 |
|--------------|------|-------|
| 課題解決に向けた個別指導 | 72   | 71    |
| 経営診断         | 43   | 45    |
| 経営改善計画策定支援   | 23   | 22    |
| モニタリング支援     | 21   | 22    |

## ② メインバンクと支援候補先の支援方針等について目線合わせを行う

早期着手に向けた予兆管理の観点から、一定の保証債務残高を有する中小企業群のうち、保証依存度の高い中小企業をリストアップした。今年度は、より多くの中小企業に対して早期の経営支援を実施するため、対象となる中小企業の選定基準を、保証依存度 70%超から 60%超に見直し、対象企業群の拡大を図った。

このリストを基にメインバンクの本部セクションと情報の共有や支援方針等の目線合わせを行った。情報交換会は 13 金融機関と実施した。情報交換を行った中で、特に経営支援が必要と思われる 35 の中小企業について、後日金融機関と協働で現地調査を実施し、中小企業の実態把握を行うとともに、課題解決に向けた具体的な支援策を検討した。

調査後は、計画策定支援、群馬県中小企業活性化協議会への相談、外部支援機関への橋渡しなど、中小企業の実情に応じた支援につなげることができた。

## イ 経営改善の実現に向けたモニタリング及びフォローアップによる伴走支援

### ① 経営改善計画策定先等への定期的なモニタリングにより、課題を早期に発見する

経営改善計画策定先等に対し、決算期ごとに当協会職員によるモニタリングを 108 先実施した。また、外部専門家によるモニタリングを 21 先実施したほか、認定支援機関によるモニタリング報告を 307 先受領した。多面的なモニタリングを行うことで経営課題の早期発見に努めた。

特に、外部専門家派遣により経営改善計画を策定した中小企業については、計画策定後 6 ヶ月間にわたり、金融機関と連携してアクションプランの進捗確認を行う仕組みを新たに構築した。計画策定直後の重要な時期において、経営改善に向けた意識付けと課題の早期把握につなげることができた。

創業者支援については、創業後の経営課題を把握するため創業者アンケートを改訂し、外部専門家派遣を活用しやすい環境を整備した結果、14 先への外部専門家派遣を実施した。

## ② 経営改善計画等の実行状況に基づき、課題や遅延に対するフォローアップを実施する

モニタリングを通じて把握した経営課題を抱える中小企業に対して、外部支援機関への同行による橋渡しを行い、課題解決のフォローアップを実施した。中小企業それぞれの個別課題に応じた外部支援機関との連携を図り、伴走支援体制の構築に努めた。

【外部支援機関への橋渡し等の実績】

(単位：社)

| 外部支援機関             | 企業数 | 前年度実績 |
|--------------------|-----|-------|
| 群馬県中小企業活性化協議会      | 35  | 27    |
| 群馬県よろず支援拠点         | 15  | 15    |
| 群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点 | 12  | 0     |
| 群馬県事業承継・引継ぎ支援センター  | 5   | 3     |
| 群馬県産業支援機構          | 3   | 0     |
| 群馬産業技術センター         | 1   | 0     |
| 前橋商工会議所            | 1   | 0     |
| 日本貿易振興機構（ジェトロ群馬）   | 0   | 1     |
| 合計                 | 72  | 46    |

## ウ 当協会を中心とした中小企業支援ネットワークの強化による経営支援の拡充

### ① 金融機関の特徴や強みを活かした連携に取り組む

中小企業支援ネットワーク会議をリニューアルし、県内を中毛・北毛・東毛の3ブロックに分け、中毛・北毛ブロックと東毛ブロックの2ヶ所で会議を開催した。地元金融機関を中心に21機関が参加し、経営支援に関する成功事例や課題を共有することで、実務レベルでの連携強化を図った。

それぞれの金融機関の特徴や強みを相互理解することで、個社支援における連携の実効性向上につながったものと評価している。

② 群馬県よろず支援拠点や群馬県中小企業活性化協議会等の産業支援機関、経済団体等との連携の拡充を図る

外部支援機関、行政機関、教育機関等とのイベントや会議へ積極的に参加し、関係機関との連携強化を図った。

これらの取り組みにより単なる情報交換に留まらず、具体的な個社支援へと発展させることができた。今後は、さらに双方向の連携強化を図っていく。

【主な活動実績】

| 連携先                                 | 会議等の内容                                                         |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 前橋財務事務所・高崎商科大学                      | 創業をテーマとして当協会の創業支援者を講師に招き、学生向けの講義を共催した。当協会からは創業支援の取り組み事例を紹介した。  |
| 群馬産業技術センター                          | 技術支援と金融経営支援の一体化支援のため協定書を締結した。協定に基づき、経営支援を希望している1先について橋渡しを実施した。 |
| T K C 関東信越会・日本政策金融公庫                | 三者での勉強会を共催し、それぞれの活動状況を説明・意見交換することで相互理解を深めた。                    |
| 群馬県発明協会<br>( I N P I T 群馬県知財総合支援窓口) | I N P I T 群馬県知財総合支援窓口連携会議に参加し、意見交換等を行う中で具体的な支援手法について確認した。      |
| 群馬県中小企業活性化協議会                       | 統括責任者を講師に招いて職員向けの内部研修会を実施し、再生支援手法や群馬県中小企業活性化協議会の活動実績等の理解を深めた。  |
| 群馬県産業支援機構<br>(群馬県よろず支援拠点)           | よろず支援拠点地域連携フォーラムに参加し、支援団体との連携強化を再確認した。                         |

## エ 経営支援効果の検証

### ① 返済緩和先に対する経営支援効果の検証

（経営支援後の返済緩和率や代位弁済率を集計し、経営支援を行っていない中小企業との実績比較を行う。）

7年度の経営支援先の実績については、検証実施時期未到来であるため、1年後返済緩和率は9年度、3年後代位弁済率は11年度に検証予定である。

なお、前年度の経営支援の実績について、今般、1年後返済緩和率の検証時期に達したことから実績比較を行った。

達成状況：経営支援未実施先と比較「▲51.5ポイント」の改善効果が確認された《目標値▲20.0ポイント以上》

自己評価：経営支援に取り組んだ結果、返済緩和債権を有する中小企業の借換え等が進み、目標値を大きく上回る成果を上げることができた。

### ② 経営支援に対する中小企業の満足度の検証

（経営支援対象者にアンケートを実施し、NPSスコアによる評価を集計する。）

達成状況：7年度に実施した外部専門家派遣先に対するアンケート集計結果に基づくNPSスコアは、7年度目標「40」に対し「69」と目標を大幅に上回った。

（前年度は目標「40」のところ、実績は「43」）

自己評価：高い評価を得られたことは経営支援の実効性が向上している結果であると認識している。今後も、批判的意見や改善要望にも耳を傾けて、支援内容の改善を図ることで更なる満足度向上に努めていく。

※NPSスコア：顧客のロイヤリティ（商品やサービスに対する信頼・愛着）を数値化する指標。

商品やサービスのおすすめ度を「0～10」の11段階で評価。「9～10」を推奨者とし、「0～6」を批判者としたときの差をスコア化したもの。（「7～8」は中立者）

NPSスコアに絶対的な基準はないが、一般的に「0～29」が平均、「30～49」が良好、「50以上」が非常に良好としている。

### (3) その他間接部門

#### ア 経営基盤の強化及び業務運営の効率化

##### ① 検査機能の向上・研修等によるコンプライアンスの徹底、反社会的勢力の排除と不正利用の防止

信用保証協会として公共的使命を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、コンプライアンスを徹底し、反社会的勢力の排除と不正利用防止に取り組んだ。

##### 【検査機能の向上・研修等によるコンプライアンスの徹底】

内部検査・自店検査において、検査項目の見直しを行い、実効性のある検査の実施により業務の適正化を図った。また、コンプライアンス・チェック体制の強化により、コンプライアンスを徹底するとともに、研修を実施し、職員間での意見交換を通じて、コンプライアンスへの理解と意識の向上に努めた。

| 項 目                | 具体的な取り組み                              |
|--------------------|---------------------------------------|
| コンプライアンス・チェック体制の強化 | チェックシートによるチェック及び報告・検証の実施（5月、11月実施）    |
|                    | 内部検査（13回）・自店検査（2回）の実施                 |
|                    | 個人データ取扱状況の点検（5月、11月実施）                |
|                    | 運転免許証の確認（8月実施）                        |
| コンプライアンス研修の実施      | 「就業規則」「検査指摘事項等事例集」読み合わせ及び意見交換（7～8月実施） |
|                    | 外部講師研修：カスタマーハラスメント防止研修（9月実施）          |

##### 【反社会的勢力排除と不正利用の防止】

反社会的勢力排除と不正利用防止の対応として、反社データベースへの情報追加やスクリーニングを実施し、保証申込の受付や保証審査等に際して、当該情報を適切に活用し、加えて群馬県警や群馬県暴力追放運動推進センターと連携することで、徹底したチェックを行い、反社会的勢力による被害の防止を図った。

また、群馬県暴力追放運動推進センターが事務局を務める「暴力団員による不当な行為防止等に関する講習」を5名が受講し、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強化した。

## ② デジタル化を進め業務効率化を図るとともに、事業継続計画（ＢＣＰ）の点検・見直し等により実効性を高める

### 【デジタル化の推進について】

デジタル化推進チームを再編し、各部署の非効率な業務や事務手続きを洗い出したうえで、ローコードツールを活用したデジタル化に取り組んだ。これにより、職員自らが業務改善やデジタル化に取り組む風土が醸成され、デジタル技術を活用した業務効率化への意識が組織内に浸透した。

さらに、保証申込や信用保証書の電子化が進展する中、コモンシステムの電子稟議化を見据え、保証審査資料のデジタル化を決定したほか、保証利用状況の電話照会に係る事務負担軽減を目的として残高照会システムの導入を決定するなど、業務効率化に向けた基盤整備を進めた。

### 【ＢＣＰについて】

安否確認システムの動作訓練を実施し、緊急時における役職員との連絡手段の有効性を確認した。また、直下型地震発生による基幹系システム停止を想定したＢＣＰ訓練を実施し、安否確認、緊急役員会及びＢＣＰ対策会議の運営手順を検証した。

訓練を通じて明らかとなった課題については、モバイルパソコンの導入により安否確認集計作業の効率化を図るなど改善を実施した。今後は、役員や所属長が被災した場合や感染症拡大時など、より実践的なシナリオを想定した訓練を実施し、ＢＣＰの実効性向上に取り組む。

### 【常勤役員定数削減について】

利用企業数や保証債務残高、職員数などが同規模の保証協会と比較し、常勤役員数が１名多いことから、常務理事を２名から１名体制に改め、効率的な経営体制を構築することとした。

## イ 職員の能力及びモチベーションの向上並びに組織力の強化

### ① 組織への貢献度や能力等を評価する仕組みや人材育成のための研修制度を見直すとともに、採用活動を強化する

#### 【人事評価制度について】

実効性の高い人事評価制度の構築に向け、外部コンサルタントとのアドバイザー契約を締結し、「理想の協会職員像」を明確化した。そのうえで、評価基準の均一化や人材育成に資するフィードバック手法の整備を進めており、9年度の試行導入に向け制度設計を着実に進めた。

#### 【内部研修制度の見直しについて】

ＯＪＴ制度について、業務部門ごとの習得項目を明確化するとともに、定期的な振り返り及び進捗評価を行う仕組みに見直し、受講者に対する指導・支援体制の強化を図った。

また、外部講師による指導者研修を実施し、業務知識の指導力向上に加え、メンターとしての役割を果たせるよう指導者の育成に取り組んだ。

#### 【外部出向研修の強化について】

職員の専門性・実務能力の向上を通じ中小企業への支援を充実させるため、出向先金融機関の拡充、産業支援機構への出向再開、保証協会システムセンターへの短期出向、企業訪問研修など人材育成の強化に取り組んだ。

#### 【採用活動の強化について】

面接官研修を実施し、人材発掘力及び協会の魅力発信力の向上を図った。また、高崎駅デジタルサイネージを活用した広報活動を実施したものの、就活生アンケートでは明確な効果を確認するには至らなかった。

一方で、企業説明会が就職活動における主要な情報収集手段であることが確認できたため、今後は「地域への貢献」「成長できる環境」「明るい職場風土」といった当協会の強みを効果的に発信し、人材確保につなげていく。

## ② 桐生支店の太田支店への統合によるスケールメリットを活かし、効率的に専門性の高いサービスを提供する

支店統合による組織基盤の強化及び業務運営の効率化は図られたものの、「協調支援型特別保証」への対応を優先したことから、スケールメリットを活かした専門性の高いサービス提供については、成果の発現になお時間を要す状況であり、次年度以降の課題となった。

なお、協会全体としては、中小企業支援の高度化や複雑化、デジタル技術の進展など大きな転換期を迎え、金融支援及び経営支援を一層強化するため、指揮命令系統の再構築による迅速な意思決定、管理回収業務の一元化による効率化など、持続的成長基盤の強化を図ることを目的に組織再編の検討を行った。

## ③ 風通しの良い職場風土並びに働きやすい職場環境の整備等により、職員のエンゲージメント向上を図る

職員アンケート結果を踏まえモバイルパソコンを導入し、外出先での業務効率化及び情報セキュリティの向上を図った。また、公的資格等取得奨励制度及び提案制度の見直しを行い、職員の主体的なスキル向上や業務改善への取り組みを後押しした。

さらに、若手・中堅職員を対象に経営計画の背景や方向性を共有し、将来の協会運営について意見交換を行う機会を設けるなど、風通しの良い職場風土の醸成に努めた。

加えて、冷凍食品「タベルル」導入など、福利厚生施策の充実や休暇取得促進に取り組み、働きやすい職場環境の整備を進めた。有給休暇取得率は目標値を達成したものの、保証申込みの急増により前年度実績を下回った。一方、男性職員の育児休業取得が増加しており、育児と仕事を両立しやすい職場環境づくりが着実に進展している。

| 項目             | 実施状況  | 前年度実績 |
|----------------|-------|-------|
| 有給休暇（取得率）      | 69.9% | 74.5% |
| リフレッシュ休暇（取得回数） | 27回   | 39回   |
| ノー残業デー（実施率）    | 93.6% | 89.1% |
| 育児休業（取得率）      | 80.0% | 66.7% |

## ウ 「顔の見える、信頼される保証協会」の実現

### ① 様々な広告媒体を活用し、積極的な広報活動を展開することで、認知度を向上させる

高崎駅での動画配信や高校生芸術作品によるポスター制作や保証月報の表紙掲載など、新たな広告媒体の活用した広報活動を展開した。また、その取り組みが新聞等で紹介されるなど、協会の認知度向上に一定の成果を上げた。

さらに、保証月報に100億円宣言企業の特集記事掲載、役職員の名刺デザインを刷新し、地域に寄り添う親しみやすさと地域経済を支える公的機関としての存在感の発信に努めた。

### ② 公的機関としてSDGs（持続可能な開発目標）の推進や社会貢献活動の普及・啓発などに積極的に取り組む

「群馬環境GS」宣言に基づき、省エネルギーや省資源化、廃棄物削減に取り組むとともに、地域の美化活動にも積極的に参加した。

また、プリンター印刷枚数やエアコン消費電力について部署ごとの実績を毎月共有し、環境負荷低減への意識向上を図るなど、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進した。

## 外部評価委員の意見等

- 7年度は、物価高騰や人件費上昇、米国関税政策による先行き不透明な経営環境の中、群馬県と連携して創設した「県サポートⅠ」の活用が大きく進み、保証承諾額が前年度実績・計画を大幅に上回ったことは高く評価できる。また、同保証制度はプロパー協調支援の割合が高く金融機関との連携を通じて、県内中小企業の資金繰り支援に大きく貢献したものと認められる。
- 保証承諾の増加による業務繁忙の影響が推察されるものの現地調査件数が減少しており、中小企業の実態把握に課題が残った。保証審査の質を維持するためには、業務効率化を進めながら企業訪問機会の確保に努める必要がある。
- 経営者保証非徴求については一定の成果が認められるものの、創業時の「SSS保証」の利用促進にはなお改善の余地がある。
- 保証業務の電子化については着実な進展が見られ、保証申込電子化の拡大と内部業務のDX化をさらに推進することで、利用者サービスの向上と業務効率化の両立に期待したい。
- 厳しい経営環境が継続する中、保証部門と経営支援部門が一体となり、早期段階から経営支援に着手した取り組みは高く評価できる。
- モニタリング体制の強化や外部専門家の活用、金融機関との情報共有など、支援の質の向上にも継続的に取り組んでいる。特に、中小企業支援ネットワーク会議における実務者レベルの連携強化や、群馬県中小企業活性化協議会、よろず支援拠点等への橋渡しは個々の経営課題に応じた専門的支援につなげる取り組みであり意義が大きい。
- 7年度は、コンプライアンス徹底、デジタル化推進、人材育成、職場環境改善など、組織基盤強化に向けた幅広い取り組みを着実に実施しており、高く評価できる。特に、業務効率化に向けたローコードツールの活用や保証審査資料の電子化推進、BCP訓練の実施などは、将来の業務継続性と生産性向上に資する重要な取り組みである。
- 人事評価制度や研修制度の見直しを進めるとともに、採用活動の改善に取り組むなど、中長期的な組織力向上に向けた基盤整備も着実に進展している。さらに、職員のエンゲージメント向上や福利厚生の充実、男性育児休暇取得促進など、働きやすい職場づくりへの姿勢も評価できる。
- 桐生支店統合による専門性の高いサービス提供については、今後の課題として整理されている。統合効果を具体的なサービス向上や人材育成につなげる取り組みが求められる。
- デジタル化による業務改革については、職員によるデジタル技術の利用促進や業務への定着を図ることで、更なる業務効率化につなげることを期待したい。